

表6:法令に基づく独立行政法人等共通手続
申請等手続

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定				手続を受け付ける独立行政法人等の名称	手続を受け付けているシステム等の名称	停止又は停止予定の手続					手続の年間申請等件数			オンライン申請等件数			平成23年度のオンライン利用率 (b/a×100)%	備考①
		条	項	号	附則			23年度	24年度	25年度以降	24年度以降の新規オンライン化手続	25年度以降	21年度	22年度	23年度 _a	21年度	22年度	23年度 _b		
1	法人文書の開示請求	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	4	1		独立行政法人建築研究所	電子メール						0	0	0	0	0	0	-	
2	開示の実施の申出	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	15	3	5	独立行政法人建築研究所	電子メール						0	0	0	0	0	0	-	
3	保有個人情報の開示請求	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	13	1		独立行政法人建築研究所	電子メール						0	0	0	0	0	0	-	
4	開示の実施の申出	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	24	3		独立行政法人建築研究所	電子メール						0	0	0	0	0	0	-	
合計			4					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

電子署名の必要性	公的個人認証サービスの対応	備考②
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	

※ 「平成23年度中」:平成23年4月1日から24年3月31日までの間

※ 「平成24年度以降にオンライン化を停止している(停止する予定がある)手続」:平成24年4月1日から9月28日(公表事項の提出期限)までの間にオンライン化を停止した手続、又は、9月28日までの間に24年度以降にオンライン化を停止することを公示している手続及び費用対効果の検証後意見聴取を開始している手続

※ 新規の手続がある場合には「手続名」の最下部に「手続名」等を加えること。

※ 合計は24年度以降の新規オンライン化手続は含まない。

申請等手続以外の手続

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定				処分通知等を行う独立行政法人等の名称	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続					備考
		条	項	号	附則			23年度	24年度	25年度以降	24年度以降の新規オンライン化手続	25年度以降	
1	電磁的記録の開示方法に関する定めの変更	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	15	2		独立行政法人土木研究所	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
2						独立行政法人建築研究所	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
3						独立行政法人住宅金融支援機構	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
4						独立行政法人都市再生機構	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
5	手数料に関する定めの変更	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	17	4		独立行政法人土木研究所	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
6						独立行政法人建築研究所	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
7						独立行政法人住宅金融支援機構	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
8						独立行政法人都市再生機構	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
9	電磁的記録の開示方法に関する定めの変更	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	24	2		独立行政法人土木研究所	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
10						独立行政法人建築研究所	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
11						独立行政法人住宅金融支援機構	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
12						独立行政法人都市再生機構	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
13	手数料に関する定めの変更	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	26	3		独立行政法人土木研究所	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
14						独立行政法人建築研究所	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
15						独立行政法人住宅金融支援機構	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
16						独立行政法人都市再生機構	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
17	個人情報ファイル簿の公表	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令	1	5		独立行政法人土木研究所	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
18						独立行政法人建築研究所	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
19						独立行政法人住宅金融支援機構	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
20						独立行政法人都市再生機構	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
21	監査結果に基づく意見提出	独立行政法人通則法	19	5		独立行政法人建築研究所	電子メール	-	-	-	-	-	
22	法人の長による役員任命	独立行政法人通則法	20	3		独立行政法人建築研究所	電子メール	-	-	-	-	-	
23	職員の任命	独立行政法人通則法	26			独立行政法人都市再生機構	人事・給与システム	-	-	-	-	-	
24	財務諸表等の開覧	独立行政法人通則法	38	4		独立行政法人土木研究所	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
25						独立行政法人建築研究所	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
26						独立行政法人住宅金融支援機構	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
27						独立行政法人都市再生機構	ホームページにより公開	-	-	-	-	-	
合計			9					0	0	0	0	0	

※ 「平成23年度中」:平成23年4月1日から24年3月31日までの間

※ 「平成24年度以降にオンライン化を停止している(停止する予定がある)手続」:平成24年4月1日から9月28日(新オンライン利用計画決定日)までの間にオンライン化を停止した手続、又は、9月28日までの間に24年度以降にオンライン化を停止することを公示している手続及び費用対効果の検証後意見聴取を開始している手続

※ 新規の手続がある場合には「手続名」の最下部に「手続名」等を加えること。

※ 合計は24年度以降の新規オンライン化手続は含まない。